

茅野市DX基本構想策定委託業務
公募型プロポーザル実施要領

令和3年8月

茅野市企画部企画課

茅野市DX基本構想策定委託業務 プロポーザル実施要領

1 業務の目的

当市は、「第2次茅野市地域創生総合戦略」の横断的施策に「暮らしやすい未来都市・茅野の構築」を位置づけ、デジタル等の先端技術を活用し、市民が便利で暮らしやすさを実感できる新たなサービスの展開と、新たな技術が地域内に持ち込まれることによる付加価値の高い新たな産業と雇用の創出を目指している。

その実現に向けて、来年度を「茅野市DX元年」と位置付け、茅野市DX基本計画の策定を含めた、茅野市全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に向けた着手を予定している。

本業務は、来年度からのDXに向けた取組を円滑に推進するための事前準備として「スーパーシティ」構想の内容を含めた、茅野市のDXの考え方や推進方法等を関係者と市職員が共有するとともに、市民等との合意形成を図るために基本構想を策定する。

業務の委託は、茅野市の予算（令和3年9月補正）が成立すること（以下「予算成立」という。）を前提としたものであり、予算成立の前においては「茅野市DX基本構想策定業務」の業務の目的に最も適した提案者（以下「最適者」という。）として予定する者を特定するもので、予算成立をもって最適者を特定する。

予算成立がされなかった場合には、提案を公募したことに留まり契約に至らない可能性もあるが、当市においては、その損害について一切負担しない。

2 業務の概要

- (1) 業務名称 茅野市DX基本構想策定委託業務
- (2) 委託期間 令和3年9月下旬から令和4年3月28日（木）まで
- (3) 業務内容
 - ・デジタル化・DX推進により期待される効果、意義等の明確化
 - ・DX推進による適切な事業目標や評価指標の設定
 - ・実施事業の整理及び事業性の検討
 - ・DX推進の効果や未来像等を関係者、市民等にわかりやすく伝えるためのイメージ図等の作成
 - ・先進事例など有益な情報の取りまとめ
 - ・デジタル化・DX推進に向けたロードマップの作成・令和4年度に予定するDX基本計画策定に向けた推進体制（組織）の想定
 - ・令和4年度に予定するDX基本計画策定における検討内容の想定
 - ・その他茅野市DX基本構想の策定に必要な事項
- (4) 発注者 茅野市長 今井 敦（茅野市企画部企画課扱い）
- (5) 予算上限額 金 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※この金額は、見積入札時の予定価格となるものでない。

3 参加資格等

プロポーザルの参加資格（以下「参加資格」という。）は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)のいずれかに該当しないこと。
- (2) プロポーザル実施業務の業種における市の競争入札参加資格を有していること又は競争入札参加資格の申請要件を満たしていること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成21年茅野市告示第98号)の規定による入札参加停止を受けていないこと。
- (4) スマートシティ*関連業務に対するコンサルティングに係る業務の実績が2件以上あること。

※スマートシティとはー

ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場のこと。

4 スケジュール

日程	内容
令和3年8月30日（月）	公募開始
令和3年9月3日（金）17時	質問受付締切
令和3年9月7日（火）～	質問回答
令和3年9月13日（月）17時	参加申請書提出期限
令和3年9月15日（水）17時	提案書類提出期限
令和3年9月17日（金）	プロポーザル審査会
令和3年9月22日（水）	審査結果の通知
令和3年9月下旬	業務仕様の決定
令和3年9月下旬	随意契約、審査結果の公表、業務開始

5 審査方法及び評価項目

本プロポーザルは、茅野市プロポーザル方式実施要綱第5条に規定する審査会において審査を行い、当該業務に最も適した提案を行ったと認められる提案者を特定する。

審査は、提案書類によるものとし、評価項目ごとの点数の合計により順位を決定する。評価項目及び配点は以下のとおりとする。

NO.	評価項目	配点
1	業務理解度・取組意欲	30
2	実施体制・連絡体制	10
3	実行力	10
4	実績	30
5	知見・ノウハウ	10
6	情報力	5
7	先進地域とのコネクション	5

6 参加申請書の提出

(1) 提出書類

プロポーザル参加申請書（様式第2号(第9条関係)）

(2) 提出先

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

茅野市企画部企画課

担当：高橋 慶樹（主担当）

電話：0266-72-2101（内線152）

電子メール：kikaku@city.chino.lg.jp

(3) 提出方法

期限までに電子メールにて提出すること。

7 質問

(1) 提出書類

質問書（様式第3号）

(2) 提出先

第6項（2）に同じ

(3) 提出方法

第6項（3）に同じ。なお、提出された質問及びそれに対する回答は、プロポーザル参加申請書の提出者全員に対し電子メールにより送付する。

8 提案書類の提出

(1) 提案書類（様式任意）

① 企画提案書

本業務における業務内容に対し、提案・実施を予定する事業内容に係る次の事項について記載すること。なお、必要に応じて資料を添付すること。

- ・事業内容に関する作業区分ごとの実施概要
- ・人員体制（担当者の経歴、実績、能力等含む）
- ・実施スケジュール
- ・その他、情報の収集力、先進地域等とのコネクション等、本業務の実施にあたって特にアピールしたい事項

② 業務実績調書

類似業務の実績、国内外のスマートシティの支援実績、都市OSの導入実績等に係る次の事項を記載すること。なお、必要に応じて資料を添付すること。

- ・業務名称
- ・発注者名
- ・業務期間
- ・契約金額（業務規模）

③ 見積書

- ・法人の所在地、名称及び代表者名を記載すること。
- ・予算上限額を超えないこと。
- ・内訳書を添付すること。なお、内訳書には事業内容の作業区分ごとに、数量

(人工積算可能なものは工数)、単価、金額を記載すること。

- (2) 様式
上記をA4縦、PDFデータで作成すること。
- (3) 提出先
第6項(2)に同じ
- (4) 提出方法
第6項(3)に同じ

9 審査会

提出された提案書類に基づく審査会を次のとおり実施する。

- (1) 実施日時 令和3年9月17日(金)10時から(予定)
- (2) 実施方法 提出された提案書類に基づき審査を行う。
- (3) 結果
 - ア 審査会による最適者の特定後、速やかに提案書類を提出した者に審査結果を通知します。なお、電話による問合せは応じない。
 - イ 審査結果は、契約締結後に公表する。また、提案者名は契約者のみ公表する。

10 契約の締結等

審査の結果、市は、最適者として特定された者(以下、「特定者」という。)と協議を行い、当該業務に係る仕様を決定するとともに、特定者と契約を締結する。

ただし、仕様の決定に係る協議が整わない場合にあっては、次点の提案者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 その他

- (1) 提案書類の作成等、このプロポーザルに要する費用は参加者の負担とする。